

新型コロナウイルス感染症についての新しい重要なお知らせです。

4月16日に、緊急事態宣言による緊急事態措置が全国に拡大されました。

これは、これまでのように特定都府県だけではなく、全国に対象を広げるということです。つまり、私たちはこれまで以上の対応をしていかなければならないということです。不要不急の外出や出張については、さらにお出かけを控えてください。

これから連休になりますが、帰省でこちらに帰ってこられる人、あるいは連休を利用して出かけようかなと思っている人がいるかもしれません。しかし、ぜひ今回は我慢をしていただくようにご理解いただきたいと思います。

また、今回の緊急事態措置の拡大により、知事がこの施設を利用しないようにとか、休業してほしいという要請を出すことができるようになりました。

私たちは、そうした場所には行かない、接待を伴うような閉鎖空間の中には行かないといったことを、しっかりと気をつけていかなければいけません。

こういう状況の中、お店を経営されている方、事業をされている方は、資金繰りあるいは経営について困られていると思いますが、国・県などの支援について情報提供をさせていただきたいと思います。国・県の支援から漏れた部分については、私たちも独自に手当てをしていかなければと考えています。

緊急事態宣言によって、今まで以上に不安になる人が多いかと思いますが、市内の生活は今までと変わりません。どうぞご心配のないようにしてください。食品や日用品の買い物は、いつも通りさまざまなお店ですることができます。

伊賀市は隣接の京都府あるいは奈良県の町村と、定住自立圏という協定を結んでいます。生活圏は同じですので、奈良ナンバーや京都ナンバーをつけた車を見ることも多いと思います。遠くまでお出かけをしているように見えるかもしれませんが、隣同士ということですので、皆さんもご理解をしていただきたいと思います。

また、心配しての買いだめの必要はありません。必要なものを必要なだけお求めいただければと思います。ただし、以前のように、家族みんなで楽しくお買い物に行くというのは、少し控えていただかなければなりません。必要最小限の人数で買い物をしていただきたいと思います。

繰り返しになりますが、これだけはしっかりと守っていただきたいというのが3密を避けるということです。密閉空間には入らない、密集する場所には行かない、密接した場面を避ける、ということをごさらに徹底していただきたいと思います。

います。

新型コロナウイルス感染症にかかったかもしれない、心配だなと思う人は、すぐに病院には行くのではなく、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

こうしたことを今まで以上に気をつけていただき、1日も早くコロナウイルス感染症を収束できるようにしたいと思います。

みんなで一緒に頑張りましょう。

※帰国者・接触者相談センター 電話番号 0595-24-8070(夜間059-229-1199)

令和2年4月17日
伊賀市長 岡本 栄